

質疑・回答一覧

(令和5年4月28日)

No.	資料名	頁	項目名	質疑事項	回答
1	募集要項	1	2. (2)イ. 面積	現地の測量はいつから可能ですか。	本日から5月17日までの期間可能としますが、事前に日程を調整させていただきますので県住宅課までご連絡をお願いします。
2	募集要項	2	4. (2)貸付期間	契約の更新は可能ですか。	今回締結する賃貸借契約は契約更新を行わず、賃貸借期間の延長はないものとします。(賃貸借契約書第5条) 契約期間満了後の本件土地の活用方法については、今後県で検討し、引き続き時間貸駐車場用地とする場合は、改めて事業者を募集します。
3	募集要項	3	5. (2)イ. 舗装	契約期間中に舗装がはがれてしまった際の対応はどちらが行いますか。	契約期間中は原則として、県から貸付を受けた事業者が修繕対応することになります。
4	募集要項	5	5. (2)ウ. 景観	具体的な色彩の制限はありますか。(条例など)	さいたま市内の景観行政は市が所管しています。詳細はさいたま市にご確認ください。 https://www.city.saitama.jp/001/010/009/001/p010580.html